

# 令和2年度福島県計画に関する 事後評価

令和3年11月  
福島県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

### 3. 事業の実施状況

令和2年度福島県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

| 事業の区分         | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |                    |      |         |           |       |        |        |     |         |        |     |        |        |     |        |        |
|---------------|--|--------------------|------|---------|-----------|-------|--------|--------|-----|---------|--------|-----|--------|--------|-----|--------|--------|
| 事業名           | 【No. 1（医療分）】<br>病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業   | 【総事業費】<br>70,781千円 |      |         |           |       |        |        |     |         |        |     |        |        |     |        |        |
| 事業の対象となる区域    | 全県域  |                    |      |         |           |       |        |        |     |         |        |     |        |        |     |        |        |
| 事業の実施主体       | 病院、福島県   |                    |      |         |           |       |        |        |     |         |        |     |        |        |     |        |        |
| 事業の期間         | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |      |         |           |       |        |        |     |         |        |     |        |        |     |        |        |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>・2025年（令和7年）には「団塊の世代」が全て75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。</p> <p>・また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取組を推進するためには、病院経営上の影響が大きな判断材料となる。このため、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効である。</p> <p>・さらに、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣や、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化を図ることが、地域医療構想達成に必要である。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・地域医療構想に基づき令和7年度に必要となる病床数<br/>※暫定推定値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th> <th>現状（H27）</th> <th>必要病床数（R7）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,219床</td> <td>1,538床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,140床</td> <td>5,380床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,699床</td> <td>5,157床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>4,229床</td> <td>3,322床</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」</p> |                    | 医療機能 | 現状（H27） | 必要病床数（R7） | 高度急性期 | 1,219床 | 1,538床 | 急性期 | 12,140床 | 5,380床 | 回復期 | 1,699床 | 5,157床 | 慢性期 | 4,229床 | 3,322床 |
| 医療機能          | 現状（H27）  | 必要病床数（R7）          |      |         |           |       |        |        |     |         |        |     |        |        |     |        |        |
| 高度急性期         | 1,219床   | 1,538床             |      |         |           |       |        |        |     |         |        |     |        |        |     |        |        |
| 急性期           | 12,140床  | 5,380床             |      |         |           |       |        |        |     |         |        |     |        |        |     |        |        |
| 回復期           | 1,699床   | 5,157床             |      |         |           |       |        |        |     |         |        |     |        |        |     |        |        |
| 慢性期           | 4,229床   | 3,322床             |      |         |           |       |        |        |     |         |        |     |        |        |     |        |        |

|                  | 実施件数の増加 R1:3件→R2:4件   |                   |                     |                   |                     |                 |       |        |        |      |      |
|------------------|---|-------------------|---------------------|-------------------|---------------------|-----------------|-------|--------|--------|------|------|
| 事業の内容（当初計画）      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・病床機能の転換を進める上で、定義の異なる病床機能報告と地域医療構想の病床機能の必要量の比較で議論をすることを疑問視する声が多くなっており、医療機関が納得できる指標を検討することが求められている。そのため、H30年度において病床機能の定量基準の作成に取り組んだが、さらに医療行為等による分類指標について検討を行い、本県における医療機能の見える化を図るための分類基準を作成し、民間コンサル等による診療データ等の分析を行い、病院や診療所の医療提供体制における課題及び医療機関の機能を適切に把握し、各医療機関の病床機能分化・連携等の検討を支援することにより、病床機能の転換等を進めていく。</li> <li>・さらに、有識者等による病院経営セミナーや地域医療構想調整会議を円滑に進めるための勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促す。なお、開催にあたっては、医師会や厚生労働省とも連携しながら進める。</li> <li>・以上に加え、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣し議論の活性化に取り組むとともに、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、調整会議の円滑運営と地域医療構想の達成を目指す。</li> </ul> |                   |                     |                   |                     |                 |       |        |        |      |      |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象医療機関数 4</li> <li>・経営セミナーの開催回数 1回</li> <li>・県主催研修会 2回</li> <li>・地域医療構想アドバイザー派遣 6調整会議</li> </ul>  |                   |                     |                   |                     |                 |       |        |        |      |      |
| アウトプット指標（達成値）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象医療機関数 0</li> <li>・経営セミナーの開催回数 0回</li> <li>・県主催研修会 0回</li> <li>・地域医療構想アドバイザー派遣 0調整会議<br/>(コロナ禍のため、調整会議はすべて書面開催となったため)</li> </ul>   |                   |                     |                   |                     |                 |       |        |        |      |      |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想に基づき令和7年度に必要な病床数</li> </ul> <p>※暫定推定値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th> <th>現状<br/>(H27)</th> <th>必要病<br/>床数<br/>(R7)</th> <th>病床機能<br/>報告<br/>(H30)</th> <th>病床機能<br/>報告 (R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,219床</td> <td>1,538床</td> <td>967床</td> <td>986床</td> </tr> </tbody> </table>  | 医療機能              | 現状<br>(H27)         | 必要病<br>床数<br>(R7) | 病床機能<br>報告<br>(H30) | 病床機能<br>報告 (R1) | 高度急性期 | 1,219床 | 1,538床 | 967床 | 986床 |
| 医療機能             | 現状<br>(H27)   | 必要病<br>床数<br>(R7) | 病床機能<br>報告<br>(H30) | 病床機能<br>報告 (R1)   |                     |                 |       |        |        |      |      |
| 高度急性期            | 1,219床  | 1,538床            | 967床                | 986床              |                     |                 |       |        |        |      |      |

|  |   |             |         |          |          |
|--|---|-------------|---------|----------|----------|
|  | 急性期   | 12,140<br>床 | 5,380 床 | 11,584 床 | 10,561 床 |
|  | 回復期   | 1,699 床     | 5,157 床 | 1,978 床  | 2,396 床  |
|  | 慢性期   | 4,229 床     | 3,322 床 | 4,039 床  | 3,380 床  |
|  | <p>・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」<br/>実施件数の増加 R1:3 件→R2:3 件<br/>観察できた → 医療機能について、R7 必要病床数への転換<br/>等が観測できた。</p> |             |         |          |          |
| <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>・コロナ禍にあったものの、地域医療構想調整会議を書面により開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促された。また、県内でも特に医療機能の分化・連携が必要とされる地域においては、民間コンサルを活用し、診療データ分析等を行ったことで、医療機関同士の再編等の検討が促された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>・事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。</p> |   |             |         |          |          |
| その他  |   |             |         |          |          |

|                   |  |                     |
|-------------------|--|---------------------|
| 事業の区分             | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |                     |
| 事業名               | 【No. 2 (医療分)】<br>医療提供体制を確保・維持するための整備支援事  | 【総事業費】<br>31,106 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全県   |                     |
| 事業の実施主体           | 診療所  |                     |
| 事業の期間             | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内において医師が都市部に集中するなど、医師が偏在している中で、地域で不足している医療機能及び将来不足が予想される医療機能を充実させる必要がある。</li> <li>・ 特に診療所の医師の高齢化が進行しており、県外の承継希望医と後継者不在の開業医のマッチング等を図り、地域医療及び在宅医療提供体制の確保が必要である。</li> </ul>   |                     |
|                   | アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初期救急医療機関の増加 1 施設</li> <li>・ 県内の認定産業医数の増加 1 名</li> <li>・ 在宅医療実施医療機関の増加 2 施設</li> </ul>  |                     |
| 事業の内容 (当初計画)      | ・ 地域で不足している医療確保のため、診療所の改修又は承継に係る費用を支援する。   |                     |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・ 施設設備整備事業者数 4 施設  |                     |
| アウトプット指標 (達成値)    | ・ 施設設備整備事業者数 1 施設  |                     |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初期救急医療機関の増加 0 施設</li> <li>・ 県内の認定産業医数の増加 0 名</li> <li>・ 在宅医療実施医療機関の増加 1 施設</li> </ul> 観察できなかった<br>→ (代替指標) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅療養支援診療所数の増 R元：165 箇所→R2：168 箇所</li> <li>・ 在宅療養支援病院数の増 R元：11 カ所→R2：12 カ所</li> </ul> |                     |
|                   | <b>(1) 事業の有効性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医業承継による診療所開設の支援につながり、地域で不足している医療確保につながった。</li> </ul>  |                     |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域で不足している診療所の減少防止につながり、在宅医療を実施する医療機関を確保することができた。</li></ul> |
| その他 |   |

|                  |   |                     |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分            | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  |                     |
| 事業名              | 【No. 3 (医療分)】<br>ICT を活用した地域医療ネットワークの基盤整備事業   | 【総事業費】<br>59,739 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域   |                     |
| 事業の実施主体          | 福島県医療福祉情報ネットワーク協議会  |                     |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | ・地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するためには、医療機関・介護施設間のネットワーク構築による相互連携が不可欠である。  |                     |
|                  | アウトカム指標：<br>・「キビタン健康ネット」情報公開同意件数（R3.3時点）<br>R2.2:25,820件→R2.3:40,000件   |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | ・地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するため、医療機関・介護施設等で切れ目のない連携を可能とするよう、ICT を活用した地域医療連携ネットワークシステムである「キビタン健康ネット」によるシステムの改修を行い、医療情報連携の促進を図る。  |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・地域医療連携ネットワーク整備数 1箇所  |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | ・地域医療連携ネットワーク整備数 1箇所  |                     |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>・「キビタン健康ネット」情報公開同意件数（R3.3時点）<br>R2.2:25,820件 → R2.3:46,527件<br>観察できた → 同意件数の増加が観測できた。   |                     |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療情報連携の促進に向けた基盤整備を支援することで、医療情報連携に同意した件数が目標の40,000人を上回り、キビタン健康ネットの利活用の促進に繋がった。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県全域の医療情報の連携に取り組んでいる福島県医療福祉ネットワーク協議会が一括して実施したことにより、県内医療機関のとりまとめが図られ、ネットワーク利活用のために効率的な執行ができた。</li> </ul> |                     |
| その他              |   |                     |

|                  |  |               |
|------------------|--|---------------|
| 事業の区分            | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業   |               |
| 事業名              | 【No.4（医療分）】<br>脳卒中・循環器病対策事業  | 【総事業費】<br>0千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域  |               |
| 事業の実施主体          | 県、医療機関及び消防機関   |               |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |               |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>本県は急性心筋梗塞の死亡率が男女とも全国で最も高い状況にあるため、治療に至る時間を短縮し、救命率を向上する必要がある。福島県循環器病対策推進計画を策定し、予防・救護に対する啓発はもとより、急性期の治療効果を上げ、速やかに回復期へ移行することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：<br/> ・病院到着から再灌流までの時間短縮<br/> H30年：平均93分 → R2年：平均93分以下<br/> ・急性心筋梗塞死亡率の改善<br/> H27年：(男)34.7(女)15.5 → R2年：(男)34.7以下(女)15.5以下</p> |               |
| 事業の内容（当初計画）      | ・福島県循環器病対策推進協議会を構成し、福島県循環器病対策推進計画の策定を進める。また、急性心筋梗塞を発症した疑いがある患者の搬送から、医療機関での治療までの時間を短縮するため、モデル的に選定した医療機関及び消防機関に12誘導心電図伝送システムを導入する。   |               |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・12誘導心電図伝送システムを使用した回数<br>H31年：0件→R2年：システム導入以降の実績   |               |
| アウトプット指標（達成値）    | ・12誘導心電図伝送システムを使用した回数<br>H31年：0件→R2年：システム導入以降の実績 0件  |               |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>・病院到着から再灌流までの時間短縮<br>H30年：平均93分→R2年の数値はR4.3月頃把握予定<br>（R1年は91分であり、前年よりも短縮した）<br>・急性心筋梗塞死亡率の改善<br>H27年：(男)34.7(女)15.5 → （R2年の数値はR5年3月頃の人口動態統計特殊報告で把握予定）<br>観察できなかった<br>→（代替指標）<br>・心大血管リハビリテーション料届出施設数の増加  |               |



|     |  |
|-----|--|
|     | R1年：11施設→R2年：13施設  |
|     | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>・12誘導心電図伝送システムの導入に向けて、循環器病の専門医や消防機関との打合せを数回実施したが、新型コロナウイルス感染症の対応が優先となりシステム導入は次年度以降となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>・県内の循環器病の予防・救護に対する啓発や医療提供体制の充実を図るため、福島県循環器病対策推進協議会により県の循環器病対策推進計画の策定を進める予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。</p> <p>なお、協議会の設置要綱については令和2年度末に制定できたことから、令和3年度当初に委員委嘱と第1回協議会を開催し、県の循環器病対策推進計画の早期策定を目指すこととしている。</p> |
| その他 |  |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | <b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>  |                    |
| 事業名              | 【No.5 (医療分)】<br>在宅医療推進協議会の設置・運営   | 【総事業費】<br>2,270 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域   |                    |
| 事業の実施主体          | 福島県   |                    |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | ・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。   |                    |
|                  | アウトカム指標：<br>・在宅死亡の割合の増加<br>H30：20.5%→R2：21.7%   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | ・県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する協議会を設置・運営する。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・協議会開催回数<br>県全体1回、方向別12回（6方部×2回）  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | ・協議会開催回数<br>県全体0回、方向別2回（県中1回、南会津1回）   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>・在宅死亡の割合の増加<br>H30：20.5% → R2年度の数值はR3年9月頃の人口動態調査で把握予定<br>観察できなかった<br>→（代替指標）<br>・在宅療養支援診療所数の増 R1：165箇所→R2：168箇所<br>・在宅療養支援病院数の増 R1：11カ所→R2：12カ所 |                    |
|                  | <b>（1）事業の有効性</b><br>・各方部において、在宅医療関係団体で構成する協議会が運営されることで、在宅医療の推進が図られる。<br><b>（2）事業の効率性</b><br>・新型コロナウイルス拡大の影響で効率的な協議会の開催が出来なかった。  |                    |
| その他              |   |                    |

|                  |  |                 |
|------------------|--|-----------------|
| 事業の区分            | <b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>   |                 |
| 事業名              | 【No.6（医療分）】<br>県中地域摂食嚥下ケア体制整備事業  | 【総事業費】<br>39 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県中区域   |                 |
| 事業の実施主体          | 福島県（県中保健福祉事務所）   |                 |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の限られた医療・介護資源等を有効に活用し、質の高い医療提供体制を構築するために、地域の歯科医療等に関する医療・介護サービスの現状を把握し、課題や対応策を検討する必要がある。</li> <li>・このため、会議や講習会を実施し、関係機関の連携体制を構築することが有効となる。</li> </ul>  |                 |
|                  | アウトカム指標：<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・看取り数（レセプト件数）の増加<br/>H27:2,598件→R2:2,900件</li> </ul>  |                 |
| 事業の内容（当初計画）      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の歯科医療等に関する医療・介護サービスの現状を把握し、課題や対応策を検討することにより、関係機関の連携や在宅歯科医療及び口腔ケアの提供体制を整備する。</li> </ul>   |                 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・体制整備のための会議 2回</li> <li>・栄養及び口腔ケア専門部会 4回（各2回）</li> <li>・関係職種研修会 3回</li> </ul>   |                 |
| アウトプット指標（達成値）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・体制整備のための会議 1回</li> <li>・栄養及び口腔ケア専門部会 2回（各1回）</li> <li>・関係職種研修会 0回</li> </ul>   |                 |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・看取り数（レセプト件数）の増加<br/>観察できなかった → R2年度の数值はR4年3月頃NDB データで把握予定。</li> </ul> （代替指標）<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅死亡の割合 H30:20.5%→H31:20.8%</li> </ul>           |                 |
|                  | <b>（1）事業の有効性</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・摂食嚥下機能の低下が見られる患者の在宅移行に必要な地域の在宅医療・介護の専門職の連携体制の構築が進んだ。</li> </ul> <b>（2）事業の効率性</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の連携体制の構築が進むことにより、事業がより効率的なものとなった。</li> </ul> |                 |
| その他              |  |                 |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | <b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>  |                    |
| 事業名              | 【No.7（医療分）】<br>在宅医療推進事業   | 【総事業費】<br>1,035 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域   |                    |
| 事業の実施主体          | 病院、医科・歯科診療所、訪問看護事業所、医療関係団体  |                    |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | ・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。   |                    |
|                  | アウトカム指標：<br>・在宅死亡の割合の増加<br>H30：20.5%→R2：21.7%   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | ・医療機関及び医療関係団体等が<br>①地域包括ケア・在宅医療に関わる従事者の連携・資質向上に資する研修会、<br>②在宅医療やかかりつけ医等の普及・啓発に資する取組、<br>③医療従事者向け在宅医療導入研修、<br>④訪問診療医のグループや急変時受入医療機関による連携に向けた情報交換会を実施する場合の経費を支援する。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・研修会への参加者数 2,700人以上   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | ・研修会への参加者数 867人以上 ウェブ参加者を含む   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>・在宅死亡の割合の増加<br>H30：20.5% → R2年度の数值はR2年9月頃の人口動態調査で<br>把握予定)<br>観察できなかった<br>→（代替指標）<br>・在宅療養支援診療所数の増 R1：165箇所→R2：168箇所<br>・在宅療養支援病院数の増 R1：11カ所→R2：12カ所<br>・在宅死亡率 H30：20.5%→R1：20.8% |                    |
|                  | <b>（1）事業の有効性</b><br>・介護サービス事業所、介護施設、病院、クリニック、薬局等の職員の在宅診療に対する関わりと連携を深める。<br><b>（2）事業の効率性</b>   |                    |

|     |   |
|-----|---|
|     | ・新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、ウェブでの研修会を実施し、事業の効率化を図った。 |
| その他 |   |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | <b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>   |                    |
| 事業名              | 【No. 8 (医療分)】<br>訪問看護推進事業  | 【総事業費】<br>1,120 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域  |                    |
| 事業の実施主体          | 福島県訪問看護連絡協議会   |                    |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <ul style="list-style-type: none"> <li>今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</li> </ul>   |                    |
|                  | アウトカム指標：在宅死亡の割合の増加<br>H30：20.5%→R2：21.7%   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | <ul style="list-style-type: none"> <li>患者が自宅で安定した療養生活を送る上で不可欠な訪問看護の提供体制構築を推進するため、県内の訪問看護事業所を支援する役割を担う訪問看護連絡協議会が実施する取組（訪問看護に係る相談窓口設置、訪問看護に関する課題等を検討する会議開催）に対して支援する。</li> </ul>  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>検討会開催回数 年12回</li> </ul>   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>検討会開催回数 年12回</li> </ul>   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅死亡の割合の増加<br/>H30：20.5% → R2年度の数値はR2.9月頃の人口動態調査で把握予定</li> </ul> 観察できなかった<br>→（代替指標） <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養支援診療所数の増 R1：165箇所→R2：168箇所</li> <li>在宅療養支援病院数の増 R1：11カ所→R2：12カ所</li> </ul> |                    |
|                  | <b>（1）事業の有効性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の訪問看護に関する相談対応や、課題解決に向けた協議及び各種研修等を行うことにより、訪問看護提供体制の強化に繋がった。</li> </ul> <b>（2）事業の効率性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>県訪問看護連絡協議会が主体的に訪問看護の窓口設置や関係機関との連携強化に取り組んだことにより、効率的な事業が執行できた</li> </ul>       |                    |
| その他              |  |                    |

|                  |   |                |
|------------------|---|----------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |                |
| 事業名              | 【No.9 (医療分)】<br>地域連携体制支援事業  | 【総事業費】<br>0 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域   |                |
| 事業の実施主体          | 病院  |                |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | ・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。   |                |
|                  | アウトカム指標：<br>・看取り数（レセプト件数）の増加<br>H27：2,598件→R2：2,900件  |                |
| 事業の内容（当初計画）      | 病院が新たに退院調整部門を設置し、専従職員（看護師、社会福祉士又は精神保健福祉士）の配置に係る人件費に対して支援する。   |                |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・新たに退院調整部門を設置する病院数 5  |                |
| アウトプット指標（達成値）    | ・新たに退院調整部門を設置する病院数 0  |                |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>・看取り数（レセプト件数）の増加<br>H27：2,598件 → R2年度の数値はR4年3月頃NDBデータで把握予定<br>観察できなかった<br>→（代替指標）<br>・在宅死亡の割合<br>H30:20.5%→R元:20.8% |                |
|                  | (1) 事業の有効性<br>実績なしのため記入不可<br>(2) 事業の効率性<br>実績なしのため記入不可  |                |
| その他              |   |                |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【No.10（医療分）】<br>多職種連携による薬局・薬剤師の在宅医療サービス推進事業   | 【総事業費】<br>5,312 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全地域   |                    |
| 事業の実施主体          | 一般社団法人福島県薬剤師会   |                    |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>・今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、薬剤師は残薬削減、重複投与防止、相互作用防止や副作用の早期発見など薬学的知見で貢献することができる。しかし、在宅医療における薬剤師の業務が、他職種や患者家族等に十分に理解されていない状況にあるため、多職種や患者家族等に薬剤師の有用性を理解してもらう必要がある。</p>  |                    |
|                  | <p>アウトカム指標：<br/>・居宅療養管理指導料算定薬局数<br/>R1:250件→R2:260件</p>   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>・他職種が行う在宅訪問に薬剤師が同行し、薬局薬剤師と在宅医療に関わる多職種との連携を強化して、在宅医療における薬剤師の有用性を実感してもらうとともに、医療職種や地域住民に対して薬剤師による在宅訪問業務のPRを実施し、薬剤師業務の普及を図る。</p> <p>・また、在宅訪問に関わる薬剤師の研修を実施するとともに、在宅経験の浅い薬剤師に経験豊富な薬剤師が同行し指導を行うことにより、在宅医療に対応できる薬剤師の育成につなげる。</p> |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・薬剤師の無料訪問同行依頼件数 150件  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | ・薬剤師の無料訪問同行依頼件数 77件   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>・居宅療養管理指導料算定薬局数<br/>R1:250件→R2:303件<br/>観察できた → 事業実施後の結果として、居宅療養管理指導料算定薬局が250件から303件に増加した。</p>  |                    |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>・在宅訪問事業においては、実際に患者宅に訪問してみない</p>   |                    |



|     |  |
|-----|--|
|     | <p>と分からない情報（オンラインのみでは得られない情報）が非常に多く、新型コロナウイルス感染症のまん延状況の中、訪問自体を断る患者も増加しており、訪問依頼件数は想定よりも大幅に減少したものの（想定 150 件→結果 77 件）、多職種が行っている在宅訪問に薬剤師が同行することにより、主治医を含む多職種と連携を図りながら、服薬状況の改善や重複投与の確認、その他、薬の保管管理に係る指導等、事業を通して薬剤師ならではの視点で対応することができ、結果、多職種のみならず、地域住民に対して薬剤師の有用性や必要性を示すことが出来た。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅訪問経験薬剤師に未経験薬剤師が同行することにより資質の向上が図れるとともに、同行のきっかけを通して実際に在宅訪問に関わる薬局が増加した。（居宅療養管理指導料算定薬局が 250 件から 303 件に増加）</li> </ul> |
| その他 |  |

|                  |   |                     |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分            | <b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>  |                     |
| 事業名              | 【No. 11 (医療分)】<br>医療と介護の連携強化事業  | 【総事業費】<br>10,000 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域   |                     |
| 事業の実施主体          | 病院、診療所、訪問看護ステーション、居宅介護施設  |                     |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想の達成に向けた在宅医療を推進するためには、医療機関・介護施設間のネットワーク構築による相互連携が不可欠である。</li> </ul>  |                     |
|                  | アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護件数<br/>令和2年度：618,550件（H28：448,229件）</li> </ul>   |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | 地域医療構想の達成に向けた在宅医療を推進するため、地域包括ケアシステムの構築に必要な、在宅患者の情報を共有するための経費を支援する。  |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援施設数 20施設</li> </ul>   |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援施設数 0施設</li> </ul>  |                     |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護件数<br/>令和2年度：585,222件（H28：448,229件）<br/>観察できた → 訪問看護件数の増加。</li> </ul>  |                     |
|                  | <b>（1）事業の有効性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の実施により、在宅患者の情報共有を支援し、地域医療構想の達成に向けた在宅医療推進を予定していたが、事業目的に適合する事業者がおらず、採択者がなかった。</li> </ul> <b>（2）事業の効率性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業目的に適合する事業者がおらず、採択者がなかった。</li> </ul> |                     |
| その他              |   |                     |

|                  |   |                     |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |                     |
| 事業名              | 【No.12 (医療分)】<br>福島県在宅医療・介護連携支援センター整備事業   | 【総事業費】<br>18,558 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域   |                     |
| 事業の実施主体          | 福島県 (福島県医師会)  |                     |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>・市町村には医療を担う部門が無いことにより、医療と介護の連携が進んでいない自治体が多い中で、高齢化の進展や、病床機能の分化に伴う慢性期患者の在宅移行により、在宅医療の需要が増加すると推計されていることから、関係者の連携及び人材の育成を支援し、適切な医療と介護サービスが提供できるよう体制整備を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加<br/>H27：93,629→R2：103,000</p> |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>・医療と介護の連携を推進する全県的な窓口を県医師会に委託して設置し、①関係機関の相談対応及び連携支援、②多職種連携研修等の実施による人材育成及び県民への普及啓発、③在宅医療・介護連携を担う郡市医師会に対する支援、④地域包括ケアシステム推進協議会を開催により、県民が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らすことができる体制構築を進める。</p>  |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>・在宅医療・介護連携を担う郡市医師会に対する訪問指導 14回<br/>・関係団体を対象とした情報交換会の開催 2回<br/>・地域包括ケアシステム推進協議会の開催 2回</p>   |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>・在宅医療・介護連携を担う郡市医師会に対する訪問指導 6回<br/>・関係団体を対象とした情報交換会の開催 8回<br/>・地域包括ケアシステム推進協議会の開催 2回</p>  |                     |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>・訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加<br/>H27：93,629 → R2年度の数値はR4年3月頃NDBデータで把握予定<br/>観察できなかった<br/>→（代替指標）<br/>・在宅療養支援診療所数の増 R1：165箇所→R2：168箇所<br/>・在宅療養支援病院数の増 R1：11カ所→R2：12カ所<br/>・在宅死亡の割合 H30:20.5%→R元:20.8%</p>            |                     |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体の研修会、推進協議会を開催することにより、医療と介護サービスが提供できるよう体制整備の強化につながった。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、研修会のWEB開催を共催して事業の効率化をはかった。</li> </ul> |
| その他 |   |

|                  |   |                     |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |                     |
| 事業名              | 【No. 13 (医療分)】<br>在宅医療推進のための人材育成事業  | 【総事業費】<br>33,338 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域   |                     |
| 事業の実施主体          | 福島県（福島県看護協会、地域がん診療連携拠点病院）、福島県訪問看護連絡協議会、福島県医療福祉関連教育施設協議会、県内医療機関等   |                     |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>・がん患者や医療依存度の高い在宅療養者が増加している現状から、がん看護・訪問看護の充実を図るため、看護職員に対する専門的な研修を実施し、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：<br/>         ・看護職員の資質向上を図ることで、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。<br/>         ・県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員の増<br/>         H28：578人→H30：589人→R2：652人（県需給計画より）</p> |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>・質の高い在宅医療の推進を図るための研修会を開催し、がん看護・訪問看護における実践能力の高い看護師を育成する。</p>  |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>① 訪問看護に関する研修会 8回<br/>         ② がん看護に関する研修会 4回<br/>         ③ 特定行為研修参加に係る経費補助 50名、<br/>         人件費補助 5事業所、制度の普及に向けた講習会 1回、<br/>         指定研修機関等連絡会議 1回<br/>         ④ 多職種連携推進に関する研修会 1回</p>   |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>① 訪問看護に関する研修会 1回<br/>         ② がん看護に関する研修会 0回（コロナの影響により中止）<br/>         ③ 特定行為研修参加に係る経費補助 57名、<br/>         人件費補助 4事業所、制度の普及に向けた講習会 1回、<br/>         指定研修機関等連絡会議 1回<br/>         ④ 多職種連携推進に関する研修会 5回</p>  |                     |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>         ・看護職員の資質向上を図ることで、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。<br/>         ・県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員の増加がみられた。<br/>         H28：578人→H30：589人→R2：652人（県需給計画より）</p>  |                     |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度な知識や技術を学ぶ機会により、今後の業務に役立てられ、質の高い在宅医療の推進に取り組むことが期待できる。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現職場では学ぶことが困難な高度かつ必要な技術を研修会を通して学ぶ機会となり、質の高い看護サービスが提供できる地域医療の担い手として確保出来た。</li> </ul> |
| その他 |  |

|                  |  |                  |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分            | <b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>   |                  |
| 事業名              | 【No. 14 (医療分)】<br>在宅医療エキスパート薬剤師人材育成強化事業  | 【総事業費】<br>294 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域  |                  |
| 事業の実施主体          | 福島県、薬剤師会   |                  |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内における在宅医療ニーズが年々増加しており、かかりつけ薬局・薬剤師の積極的介入が期待されている。</li> <li>・このような状況において、多くの薬剤師から在宅患者に対するケア知識習得やスキル向上を目的とした研修会の開催要望が寄せられている。</li> </ul>   |                  |
|                  | アウトカム指標：受講証交付薬剤師総数<br>H30：163名→R2：240名   |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅での需要の増加が見込まれる無菌調剤等に対応できる薬剤師を育成するため、薬局薬剤師間での症例検討・情報共有や知識・技能の向上を目的としたスキルアップ研修会や症例検討会等の開催を支援する。</li> <li>・また、在宅において薬局薬剤師がシリンジポンプや輸液ポンプなどの医療機器を安全に取り扱えるようにするため、実機演習を含めたセミナーを開催する。</li> </ul>   |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・研修受講者数 延べ50名  |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | ・研修受講者数 延べ7名   |                  |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講証交付薬剤師総数<br/>H30：163名→R2：243名</li> </ul> <p>観察できた → 平成29年度から開始した本研修の受講薬剤師数が163名から243名に増加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業により在宅医療に対応できる薬剤師をR2年度は7名育成することができた。また、薬局薬剤師及び病院薬剤師が同じ研修に参加することで薬薬連携の強化にもつながった。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特記なし</li> </ul> |                  |
| その他              |  |                  |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | <b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>   |                    |
| 事業名              | 【No. 15 (医療分)】<br>訪問看護促進のための支援事業   | 【総事業費】<br>5,710 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 県南地方   |                    |
| 事業の実施主体          | 一般社団法人白河医師会  |                    |
| 事業の期間            | 令和2年10月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>・在宅医療のニーズの今後増大することが見込まれているが、看護師が不足している訪問看護ステーションが多いことから、適切なサービスを供給できるよう訪問看護を行う事業所に対する支援が必要。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・県南地方の在宅看取り数の増加<br/>H30：139件→R2：145件</p>  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>・訪問看護ステーションに医療事務職員を派遣し、レセプトや看護記録の作成支援を行うことにより、看護師の負担軽減を図る。</p> <p>・また、医師の立場から適切なケアの方法を指導することにより、訪問看護師の育成を行う。</p>  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>・訪問看護ステーションの支援回数 720回</p> <p>・医師による指導回数 6回</p>  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>・訪問看護ステーションの支援回数 34回</p> <p>・医師による指導回数 11回</p>  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>・県南地方の在宅看取り数の増加<br/>H30:139件 → R2年度の数值はR4年3月頃NDBデータで把握予定<br/>観察できなかつた → (代替指標)</p> <p>・在宅療養支援診療所数の増 R1：165箇所→R2：168箇所</p> <p>・在宅療養支援病院数の増 R1：11カ所→R2：12カ所</p> <p>・在宅死亡の割合 H30:20.5%→R1:20.8%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>・訪問看護ステーションの負担軽減を図るための支援を行い、域内の訪問看護提供サービスの向上をはかる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>・訪問看護を行う事業所に対して支援看護師の派遣や、医師による指導等を行い効率的な支援になった。</p> |                    |
| その他              |  |                    |



|                  |   |                      |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分            | <b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>  |                      |
| 事業名              | <b>【No. 16 (医療分)】</b><br>認知症等入院患者への歯科医療研修会支援事業  | <b>【総事業費】</b><br>0千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域   |                      |
| 事業の実施主体          | 福島県歯科医師会  |                      |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症等の症状が重症化すると意思疎通が困難になり、歯科治療に対する患者の協力が得られなくなるため、認知症等患者に対する早期歯科治療開始の必要性を歯科以外の職種に普及させる必要がある。</li> <li>・このため、医療従事者を対象とした研修会等の取組みを支援することが有効である。</li> </ul>                       |                      |
|                  | アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・看取り数（レセプト件数）の増加<br/>H27:2,598件→R2:2,900件</li> </ul>  |                      |
| 事業の内容（当初計画）      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症と診断された患者に対して早期に歯科が介入して認知症等の患者の重症化を防ぐため、医療と介護の連携体制を構築するための病院の医療従事者を対象とした研修会等を支援する。</li> </ul>   |                      |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の実施回数 1か所</li> <li>・研修会の参加人数 100人</li> </ul>   |                      |
| アウトプット指標（達成値）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の実施回数 0か所</li> <li>・研修会の参加人数 0人</li> </ul>   |                      |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・看取り数（レセプト件数）の増加<br/>観察できなかった → R2年度の数値はR4年3月頃NDBデータで把握予定。</li> </ul> （代替指標） <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅死亡の割合 H30:20.5%→H31:20.8%</li> </ul> |                      |
|                  | （1）事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業中止のため記入不可。</li> </ul> （2）事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業中止のため記入不可。</li> </ul>   |                      |
| その他              | ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、令和2年度は開催中止となった   |                      |

|                  |   |                |
|------------------|---|----------------|
| 事業の区分            | <b>2. 居宅等における医療の提供に関する事業</b>  |                |
| 事業名              | 【No. 17 (医療分)】<br>在宅医療基盤整備事業  | 【総事業費】<br>0 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域   |                |
| 事業の実施主体          | 病院、医科診療所、歯科診療所、訪問看護事業所  |                |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <ul style="list-style-type: none"> <li>今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</li> </ul>  |                |
|                  | アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加<br/>H27：93,629→R2：103,000</li> </ul>   |                |
| 事業の内容（当初計画）      | <ul style="list-style-type: none"> <li>病院、医科診療所、歯科診療所又は訪問看護事業所が訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護に必要な医療機器や訪問診療車の整備に必要な費用を支援する。</li> </ul>   |                |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>実施件数 在宅医療機器 50 件、訪問診療車 10 件</li> </ul>   |                |
| アウトプット指標（達成値）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>実施件数 在宅医療機器 0 件、訪問診療車 0 件</li> </ul>   |                |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）の増加<br/>H27：93,629 → R2 年度の数値は R4 年 3 月頃 NDB データで把握予定</li> </ul> 観察できなかった<br>→（代替指標） <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養支援診療所数の増 R1：165 箇所→R2：168 箇所</li> <li>在宅療養支援病院数の増 R1：11 カ所→R2：12 カ所</li> <li>在宅死亡の割合 H30:20.5%→R1:20.8%</li> </ul> |                |
|                  | <b>（1）事業の有効性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>本事業を実施することにより、県内の病院や診療所において在宅医療に必要な医療機器や訪問診療車の整備が進み、在宅医療提供体制の構築を進める。</li> </ul> <b>（2）事業の効率性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>福島県のホームページにおいて、事業の概要、申請手続き等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができた。</li> </ul>   |                |
| その他              |   |                |

|                  |   |                |
|------------------|---|----------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |                |
| 事業名              | 【No. 18 (医療分)】<br>無菌調剤室整備支援事業   | 【総事業費】<br>0 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域   |                |
| 事業の実施主体          | 県内薬剤師会及び県内薬剤師会に所属する薬局   |                |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | ・今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制を強化する必要がある。   |                |
|                  | アウトカム指標：<br>・無菌調剤に対応できる薬局数（共同利用を含む）<br>23 施設（H28 年）→38 施設（R2 年）   |                |
| 事業の内容（当初計画）      | ・がん患者等の在宅医療にかかる医薬品の供給及び応需体制を強化するため、地域の薬局において共同利用するための無菌調剤室等の整備、地域の薬局薬剤師に対する無菌調剤等に関する研修会の実施を支援する。  |                |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・無菌調剤室の整備等 1 か所<br>・無菌調剤室共同利用に向けた研修会参加者数（実技含む）<br>50 人  |                |
| アウトプット指標（達成値）    | ・無菌調剤室の整備等 0 か所<br>・無菌調剤室共同利用に向けた研修会参加者数（実技含む）<br>0 人   |                |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>・無菌調剤に対応できる薬局数（共同利用を含む）<br>23 施設（H28 年）→39 施設（R2 年）<br>観察できた → 無菌調剤に対応できる薬局数が平成28年度の23施設から令和2年度には39施設に増加した。なお、39施設のうち15施設（約38.5%）は、本事業により無菌調剤への対応が可能（共同利用を含む。）となった薬局である。  |                |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の共同利用無菌調剤室の整備及び調剤薬局薬剤師に対する無菌調剤等に関する研修会を実施することにより、無菌調剤に対応可能な薬局・薬剤師を増やすことができる。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特記なし</li> </ul> |                |
| その他              | 無菌調剤に対応できる薬局 39 施設（R2 年）の内訳は、県  |                |

北：12施設（福島市9施設／二本松市1施設／伊達市1施設／川俣町1施設）、県中：15施設（郡山市15施設）、県南：0施設、会津：7施設（会津若松市6施設／喜多方市1施設）、相双：1施設（新地町1施設）、いわき市4施設であり、地域間格差がある他、地域内でも局在化している現状がある。

また、令和3年8月1日施行の改正薬機法により、新しく特定の機能を有する薬局の認定制度が設けられる。認定の要件には、「無菌製剤処理を実施できる体制の整備（他の薬局の無菌調剤室を利用して無菌製剤処理を実施する体制を含む。）」がある。令和元年度及び同2年度における当該支援事業により無菌調剤室を新たに整備した実績は0件であったが、当該制度の登場により、今後、薬局側からの支援のニーズが重みを増すものと考えられる。

|                  |  |                     |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                     |
| 事業名              | 【No. 19（医療分）】<br>在宅医療拠点整備事業（在宅医療・総合内科<br>実践学寄附講座）  | 【総事業費】<br>48,930 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 奥会津地域等   |                     |
| 事業の実施主体          | 公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター等  |                     |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和5年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>・県内で高齢化が一番進行している奥会津地域（県内の高齢化率トップ3の町村を含む地域）は、医療機関や医師等の医療資源が乏しい地域であるため、今後増加が見込まれる在宅医療のニーズに対して、適切なサービスが提供できるよう体制整備を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・奥会津4町村の訪問診療の実施件数<br/>H30：67件 → R4：288件</p>  |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>・地域の基幹病院に寄附講座を開設して県外から医師を確保し、へき地の医療機関に医師派遣を行い、医療資源の乏しい地域における在宅医療の提供を行う。</p> <p>・1年目は訪問診療、巡回診療、健康教室等を行うとともに、在宅医療の現状や、在宅医療に必要な体制整備、医師の多様な働き方などに関する調査研究を行う。</p> <p>・2年目以降は、訪問診療の件数を増加させるとともに、往診や看取りに取組を拡大し、24時間365日の在宅医療提供体制の構築を進める。</p> <p>・また、医療資源が不足している県内の他地域においても、在宅医療の拠点となる医療機関を支援し、本県の在宅医療の充実を図る。</p> |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>・在宅医療を行う医師（総合内科等）を育成した人数<br/>2人以上</p> <p>・調査研究報告書の作成（在宅医療の現状分析、医師の多様な働き方及び医師の育成・確保に向けた研究等）</p>  |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>・在宅医療を行う医師（総合内科等）を育成した人数 2人</p> <p>・調査研究報告書の作成（在宅医療の現状分析、医師の多様な働き方及び医師の育成・確保に向けた研究等）</p>  |                     |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>・奥会津4町村の訪問診療の実施件数<br/>H30：67件 → R2：58件（事業の中での訪問診療実施件数）</p>   |                     |

|            |  |
|------------|--|
|            | <p>観察できなかつた → R4 年度までの 3 か年の計画で事業を進めている。</p>   |
|            | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の基幹病院に県外から医師を確保し、へき地の医療機関に医師派遣を行い、医療資源の乏しい地域における在宅医療の提供を行うことができる。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施に係る 3 か年のスケジュール計画を決め、効率的に事業を進めている。</li> </ul> |
| <p>その他</p> |  |

|                  |   |                  |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                  |
| 事業名              | 【No. 20 (医療分)】<br>看護業務推進連絡会議  | 【総事業費】<br>313 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域   |                  |
| 事業の実施主体          | 福島県   |                  |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>・原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・看護職員数（人口10万対）<br/>H28：1,233.2人→H30：1,363.1人→R2：H30の人数以上</p>   |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | ・看護職員の安定的確保を図るため、専門研修や再就業支援研修の企画立案、雇用の質の確保などに関する検討を行う。  |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>・看護業務に造詣の深い委員により、総合的な会議を実施することで看護職員の現状や効果的な確保策を見出す。</p> <p>・連絡会議の開催 1回、招へい委員数 19名</p>  |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>・看護業務に造詣の深い委員により、総合的な会議を実施することで看護職員の現状や効果的な確保策を見出す。</p> <p>・連絡会議の開催なし(新型コロナの影響による)</p>   |                  |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>・看護職員数（人口10万対）<br/>H28：1,233.2人→H30：1,363.1人→R2：未公表（※）<br/>※ R3年9月頃公表の衛生行政報告例で把握予定</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>・看護業務に造詣の深い委員を一同に集め、看護職員を取り巻く現状、看護職員への研修会の企画立案や雇用の質の確保に関する検討など諸問題について協議することで、そこで得た意見等を県の施策に反映させることができ、貴重な機会となっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>・コロナ禍の中でも開催ができるようWEBでの開催も検討したが、委員のほとんどが医療従事者であることも踏まえ、R2年度の開催を断念した。</p> |                  |
| その他              | ・R2年度は、本会議の委員のほとんどが医療従事者であり、新型コロナウイルス感染症対応を優先するため、開催を断念した。次年度以降は、改めてWEBでの開催などコロナ禍において   |                  |

|  |                                 |
|--|---------------------------------|
|  | も開催できるよう、感染状況等も踏まえながら事業を実施していく。 |
|--|---------------------------------|



|                   |  |                     |
|-------------------|--|---------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名               | 【No. 21 (医療分)】<br>ナースセンター事業  | 【総事業費】<br>17,835 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全県域  |                     |
| 事業の実施主体           | 福島県 (福島県看護協会)  |                     |
| 事業の期間             | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | ・看護職が不足する中で、看護職の資格を保有している潜在看護職の復職を促進することにより、看護職を確保する必要がある。   |                     |
|                   | アウトカム指標：<br>・潜在看護職員及び離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保を図る。<br>看護職員数 (人口10万対)<br>H30：1,362.1人→R2：H30の人数以上   |                     |
| 事業の内容 (当初計画)      | ・看護職の資格を持った未就業者の就業促進のための職業紹介、巡回相談会によるマッチング促進及び離職した看護職の届出制度を活用した就業支援  |                     |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・ナースセンター利用者 2,540名、就業者 160名<br>・巡回相談会 月7回、<br>看護職の働き方フォーラムの開催 1回   |                     |
| アウトプット指標 (達成値)    | ・ナースセンター利用者 3,009名、就業者 128名<br>・巡回相談会 月0～9回、<br>看護職の働き方フォーラムの開催1回  |                     |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br>・潜在看護職員及び離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保を図る。<br>・看護職員数 (人口10万対)<br>H30：1,362.1人→R2：未公表 (※)<br>※ R3年9月頃公表の衛生行政報告例で把握予定  |                     |
|                   | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・ハローワーク巡回相談会等、ハローワークとナースセンターの連携強化により、看護職の就業支援を行うことができた。また、看護職を対象とした「看護職の働き方フォーラム」の開催等により、働き続けるために重要なことを考える機会となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・県看護協会に委託することにより、就業相談の他、看護職の</p> |                     |

|     |  |
|-----|--|
|     | 働き方フォーラム、リフレッシュ研修等の企画・運営等効率的に事業を実施できた。 |
| その他 |  |

|                   |  |                     |
|-------------------|--|---------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名               | 【No. 22 (医療分)】<br>医業承継支援事業   | 【総事業費】<br>13,802 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全県域  |                     |
| 事業の実施主体           | 福島県 (県医師会)   |                     |
| 事業の期間             | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>・当県の診療所の開設者または法人の代表者の平均年齢が 62.3 歳 (平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査) となるなど開業医の高齢化が進行していることに加え、後継者不在等の理由による医院廃業によって、県内の診療所数が減少 (H22 : 1,457 施設→H29 : 1,355 施設) しており、医師の減少防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標 : 医業承継マッチングの達成 R1 : 0 件→R2 : 1 件</p>   |                     |
| 事業の内容 (当初計画)      | <p>・県医師会内に医業承継バンクを設置し、県内診療所や市町村への調査、県内外への制度周知、各種相談対応等を行い、廃業を検討する医師と新規開業を検討する医師とのマッチングを支援する。</p>  |                     |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <p>・マッチング相談 (個別面談) 数 R1 : 15 件→R2 : 25 件</p> <p>・医業承継バンク登録者数 R1 : 25 名→R2 : 35 名</p>   |                     |
| アウトプット指標 (達成値)    | <p>・マッチング相談 (個別面談) 数 R1 : 15 件→R2 : 20 件</p> <p>・医業承継バンク登録者数 R1 : 25 名→R2 : 42 名</p>   |                     |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 :</p> <p>・医業承継マッチングの達成 R1 : 0 件 → R2 : 1 件<br/>観察できた→初の医業承継バンクによるマッチングが成立した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>・令和 2 年度は初の医業承継バンクによるマッチングが成立し、マスコミ等にも大きく取り上げられ、サイトへのアクセス件数も前年度より約 12,000 件伸びている。これ以外にマッチングを行ったのは 3 件あり、そのうち 1 件は契約に至っている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>・今年度も新型コロナウイルスの影響により積極的な活動が難しく、問い合わせのあった方などへの対応のみで、こちらから県外等での広報活動や大きなセミナー、各地域での事業説明会などを開催することは出来なかった。</p> |                     |
| その他               |  |                     |

|                   |   |                  |
|-------------------|---|------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                  |
| 事業名               | 【No. 23 (医療分)】<br>医療従事者招へい事業  | 【総事業費】<br>500 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全県域   |                  |
| 事業の実施主体           | (1) 専門研修基幹病院及び連携施設 (対象職種：医師)<br>(2) へき地診療所等を運営する市町村(対象職種：看護職)   |                  |
| 事業の期間             | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>・県内の医師及び看護職員の不足解消を図るため、医師確保計画等に基づく招へい取組を強化し、既存事業との相乗効果による安定的な確保を目指す。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>(1) 医療施設従事医師数 (人口10万対)<br/>H28：195.7人→H30：204.9人→R2：204.9人以上</p> <p>(2) 看護職員数 (人口10万対)<br/>H30：1,362.1→R2：H30の人数以上</p>           |                  |
| 事業の内容 (当初計画)      | <p>・県内医療機関等が行う医療従事者の招へい活動経費を支援する。</p> <p>1 補助対象</p> <p>(1) 医師<br/>専門医研修基幹施設及び連携施設</p> <p>(2) 看護職員<br/>へき地診療所等を運営する市町村</p> <p>2 補助率<br/>1/2 (補助上限額 500千円/件)</p>  |                  |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | (1) 県外での医師招へい活動 6件/年<br>(2) 他市町村及び地域外に向けてのリクルート活動 6件/年  |                  |
| アウトプット指標 (達成値)    | (1) 県外での医師招へい活動 1件/年<br>(2) 他市町村及び地域外に向けてのリクルート活動 0件/年  |                  |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>(1) 医療施設従事医師数 (人口10万対)<br/>H28：195.7人→H30：204.9人→R2：○人以上 (R3.12公表)</p> <p>(2) 看護職員数 (人口10万対)<br/>H30：1,362.1→R2：R3.5.7時点では未公表</p> <p>観察できなかった → 新型コロナウイルス感染症等の影響による、リクルート活動が制限されたこと、新規事業であったため</p> |                  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>事業の準備期間が短期間であったこと等により、申請が0件であったが、次年度以降、事業の周知を徹底し、へき地診療所の人材確保に対する支援に消極的な市町村の意識を向上させることで、事業の目標を達成させることが見込める。</p>  |
|     | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師確保：県外で行われる医師招へい活動経費を支援することにより、県内の医師確保の促進を図ることができる。</li> <li>・看護師確保：へき地診療所の看護職員採用にかかる広報手段は、ハローワーク活用、職員の手つてを頼る等の方法で行われているという現状であるが、活動経費を補助することで、積極的なリクルート活動をすることができる。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師確保：即戦力となる医療従事者の確保に取り組む専門医研修基幹施設及び連携施設を支援するため、県ホームページで幅広く公募した。</li> <li>・看護師確保：僻地診療所支援活動に消極的な市町村に対し、補助事業の活用を強く呼びかけることにより、人材確保の意識を高めさせることができる。</li> </ul> |
| その他 |  |

|                   |  |                    |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名               | 【No. 24 (医療分)】<br>看護職再就業支援研修会  | 【総事業費】<br>3,282 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全県域  |                    |
| 事業の実施主体           | 福島県 (福島県看護協会、研修協力施設)   |                    |
| 事業の期間             | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>・看護職が不足する中、再就業を希望する潜在看護師等を対象に最新の医療に関する講義・看護技術に関する実習、病院、訪問看護事業所、老人保健施設等でのOJTを行うことで看護職の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・看護職員数 (人口10万人対)<br/>H30:1,362.1人→R2:H30の人数以上</p>   |                    |
| 事業の内容 (当初計画)      | <p>・再就業を希望する潜在看護師等を対象に最新の医療に関する講義、看護技術に関する実習、病院、訪問看護事業所、老人保健施設等でのOJTを行うことで再就業を促進する。</p>  |                    |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <p>・再就業支援研修会：年4回、2日間、30名受講<br/>・研修施設 32施設、就業者 30名</p>  |                    |
| アウトプット指標 (達成値)    | <p>・再就業支援研修会：年4回、2日間、28名受講<br/>・研修施設 33施設、就業者 16名</p>  |                    |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>・看護職員数 (人口10万人対)<br/>H30:1,362.1人→R2:未公表 (※)<br/>※ R3年9月頃公表の衛生行政報告例で把握予定</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>・再就業を希望する潜在看護師等を対象に最新の医療に関する講義、採血や注射等看護技術に関する実習、医療機関でのOJTを行うことで再就業に対する不安を軽減し、再就業の促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>・福島県看護協会及び研修協力施設と委託契約を締結し、看護協会での基礎的な研修及び協力施設での実務的な研修が効率的にできた。</p> |                    |
| その他               |  |                    |

|                   |  |                      |
|-------------------|--|----------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                      |
| 事業名               | 【No. 25 (医療分)】<br>産科医等育成支援事業   | 【総事業費】<br>106,446 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全県域  |                      |
| 事業の実施主体           | 病院   |                      |
| 事業の期間             | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>・本県の産婦人科医師数は、全国でも極めて低い水準にあることから、分娩手当支給を支援することにより、産婦人科医の定着を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：<br/>         ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数<br/>         R1：(調査予定)人→R2：(R1以上)人<br/>         ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数<br/>         R1：(調査予定)人→R2：(R1以上)人</p>  |                      |
| 事業の内容 (当初計画)      | <p>・過酷な勤務環境にある産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対して支援する。</p>  |                      |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <p>・手当支給者数 R1：139人 → R2：139人以上<br/>         ・手当支給施設数 R1：23施設 → R2：23施設以上</p>   |                      |
| アウトプット指標 (達成値)    | <p>・手当支給者数 R1：139人 → R2：117人<br/>         ・手当支給施設数 R1：23施設 → R2：21施設</p>   |                      |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>         ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数<br/>         R1：(調査予定)人→R2：(調査予定)人<br/>         ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数<br/>         R1：(調査予定)人→R2：(調査予定)人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>         ・分娩を取り扱う産科医等に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善に資することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>         ・少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く県内の産科医等に対し分娩手当を支給することで、県内全医療圏域で不足している産科医等の確保を図っている。</p> |                      |
| その他               |  |                      |

|                  |   |                      |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                      |
| 事業名              | 【No.26 (医療分)】<br>病院内保育所運営費補助事業  | 【総事業費】<br>151,552 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域   |                      |
| 事業の実施主体          | 県内医療機関  |                      |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>・原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職員の確保・定着、勤務環境の改善等により「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院内保育所の設置数（補助件数）<br/>R1：27件→R2：27件以上</li> <li>・看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例より）<br/>H30：1,363.1人→R2：H30の人数以上</li> </ul> <p>※ 衛生行政報告例はR2分はR3.9頃公表されるため、R2の指標は現時点では不明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より）<br/>H27：8.2%→H28：8.5%→H29：7.5%→H30：6.9%→<br/>R1：6.9%以下→R2：R1に設定したポイント以下</li> </ul> <p>※ 病院看護実態調査は毎年5月～6月に2事業年度前の数値が公表されるため、R2の指標は現時点では不明。</p> |                      |
| 事業の内容（当初計画）      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供を持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業について、その運営費の一部を支援する。</li> </ul>  |                      |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院内保育事業の実施医療機関 R2：R1の27施設以上</li> <li>・平均保育人員数 R2：R1の23.1名以上</li> </ul>  |                      |
| アウトプット指標（達成値）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院内保育事業の実施医療機関 R2：25施設</li> <li>・平均保育人員数 R2：25.1名</li> </ul>  |                      |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院内保育所の設置数（補助件数）<br/>R1：27件→R2：25件</li> <li>・看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例より）<br/>H30：1,362.1人→R2：H30の人数以上</li> </ul> <p>※ 衛生行政報告例はR2分はR3.9頃公表されるため、R2の指標は現時点では不明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内常勤看護職員離職率（病院看護実態調査より）</li> </ul>   |                      |



|     |   |
|-----|---|
|     | <p>H27 : 8.2%→H28 : 8.5%→H29 : 7.5%→H30 : 6.9%→<br/> R1 : 6.9%以下→R2 : R1 に設定したポイント以下<br/> ※病院看護実態調査は毎年5月～6月に2事業年度前の数値が<br/> 公表されるため、R2 の指標は現時点では不明。<br/> 観察できなかった→R2 事業において補助施設合計で627人<br/> の乳幼児の保育を行い、子どもを持つ看護職員の離職防止が<br/> 促進された。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/> ・病院内保育所の運営経費の一部を補助することにより、運<br/> 営の安定化とともに、保育士等の増員や24時間保育など、<br/> 働きやすい職場環境が整備され、子どもを持つ看護職員の離<br/> 職防止が促進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/> ・24 時間保育や休日保育等、医療従事者のニーズに沿った保<br/> 育所運営が行われ、離職防止及び再就業の促進に向けた事業<br/> が実施できた。</p> |
| その他 |   |

|                   |  |                  |
|-------------------|--|------------------|
| 事業の区分             | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                  |
| 事業名               | 【No. 27 (医療分)】<br>看護補助者活用推進事業  | 【総事業費】<br>356 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全県域  |                  |
| 事業の実施主体           | 福島県 (福島県看護協会)  |                  |
| 事業の期間             | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>・看護職員に対する専門性が求められている中、看護職員の業務負担軽減、離職防止及び看護の質の向上のため、看護管理者を対象とした看護補助者に対する効果的なマネジメントが不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：<br/>         ・県内常勤看護職員離職率 (病院看護実態調査)<br/>         H27：8.2%→H28：8.5%→H29：7.5%→H30：6.9%→<br/>         R1、R2：前年のポイント以下。<br/>         ※ 病院看護実態調査は毎年5月頃に2事業年度前の数値が公表される。</p> |                  |
| 事業の内容 (当初計画)      | <p>・病院等の看護管理者に対する、看護補助者の活用方法、看護サービス管理能力向上を目的とした研修2日間×1回</p>  |                  |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <p>・県看護協会研修開催1回 (2日間)、受講者89名程度</p>   |                  |
| アウトプット指標 (達成値)    | <p>・県看護協会研修開催1回 (2日間)、受講者60名</p>   |                  |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>         ・県内病院の看護職員数<br/>         H30：14,884人→R2：14,793人</p> <p>(1) 事業の有効性<br/>         ・看護補助者への教育、協働するための看護職のとの相互理解を図り、看護ケアの質の向上、離職防止につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/>         ・看護管理者を対象とした研修を行うことで直接の雇用対策に働きかける。</p>   |                  |
| その他               |  |                  |

|                   |  |                    |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分             | <b>4. 医療従事者の確保に関する事業</b>   |                    |
| 事業名               | 【No. 28 (医療分)】<br>過疎地域等医師研修事業  | 【総事業費】<br>4,516 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全県域  |                    |
| 事業の実施主体           | 福島県 (公立大学法人福島県立医科大学)   |                    |
| 事業の期間             | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | <p>・従来からの医師の絶対数の不足及び診療科の偏在に加え、東日本大震災及び原子力災害の影響による医師の県外へ流出などにより、過疎地域はもとより県内各地域における医療の確保が厳しいことから、医師等医療従事者の県内定着の促進と不足する診療科を支援する人材の育成により、本県の医療体制の充実強化を図る。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・医療施設従事医師数 (人口10万対)<br/>H28:195.7人→H30:204.9人→R2:204.9人以上<br/>(R2の公表はR3.12を予定)</p>   |                    |
| 事業の内容 (当初計画)      | <p>・過疎地域等の医療を担う人材の育成と地域医療を担う医師の幅広い診察能力 (プライマリ・ケア能力) 向上を図る研修会等を委託する。</p>  |                    |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <p>・研修会、講習会等の開催 12回、参加者数 350名</p>  |                    |
| アウトプット指標 (達成値)    | <p>・研修会、講習会等の開催 6回、参加者数 258名</p>   |                    |
| 事業の有効性・効率性        | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>・医療施設従事医師数 (人口10万対)<br/>H28:195.7人→H30:204.9人<br/>(R2の公表はR3.12を予定)<br/>R2未公表のため観察できなかった。<br/>しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響でイベント開催を一部中止する中でも、オンラインを活用し、イベント一回あたりの参加者数を29人から43人に増加する等、医療を担う人材の育成に寄与することができた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>・病院見学会等の医学生向けのイベントを通して、県内の臨床研修病院に関心を抱かせることにより、将来の臨床研修医数を増加させることに寄与する。<br/>・また、医療従事者のスキルアップを目的としたイベントを開催することで、不足する診療科の充実を図る。</p> |                    |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立大学法人福島県立医科大学と連携し、当該事業について県内外の医学生に対して効果的な周知を図るとともに、臨床研修基幹病院間のネットワーク機能を効率的に活用した。</li> </ul> |
| その他 |  |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【No. 29 (医療分)】<br>教員養成事業  | 【総事業費】<br>3,752 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域   |                    |
| 事業の実施主体          | 福島県 (福島県立医科大学)  |                    |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>・原子力災害に端を発し生じた、避難者をはじめとした県民の健康指標悪化等の本県独自の諸要因に対応するため、その中心的な役割を担う保健医療従事者を安定的に養成することが非常に重要である</p> <p>アウトカム指標：<br/>         ・人口10万対理学療法士の増加<br/>         H28：64.6→R7：72.3以上<br/>         ・人口10万対作業療法士の増加<br/>         H28：38.7→R7：46.4以上<br/>         ・人口10万対診療放射線技師の増加<br/>         H28：42.3→R7：44.4以上<br/>         ・人口10万対臨床検査技師の増加<br/>         H28：53.1→R7：54.9以上<br/>         ※ 第1期生（令和3年度入学、同6年度卒業）の県内定着は、R7年以降。</p> |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>・保健医療従事者養成施設開設のため、臨床現場で勤務する技師のうち、同施設の教員となることを希望する者に対し、必要な経費を補助し、教員の養成を図る。</p>  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>・養成教員数 8名<br/>         【内訳】理学療法学科 2名、作業療法学科 2名、<br/>         診療放射線科学科 2名、臨床検査学科 2名<br/>         〈令和2年度〉新たに博士号を取得した養成教員数 1名<br/>         〈令和3年度〉新たに博士号を取得した養成教員数 2名<br/>         〈令和4年度〉新たに博士号を取得した養成教員数 3名<br/>         〈令和5年度〉新たに博士号を取得した養成教員数 2名<br/>         ※ 養成する期間は、原則4年間。</p>   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>・養成教員数 8名<br/>         【内訳】理学療法学科 2名、作業療法学科 2名、<br/>         診療放射線科学科 2名、臨床検査学科 2名<br/>         〈令和元年度〉博士号を取得した養成教員数 1名<br/>         〈令和2年度〉新たに博士号を取得した養成教員数 1名</p>  |                    |

|            |  |
|------------|--|
|            | <p>〈令和3年度〉新たに博士号を取得した養成教員数 4名<br/>         〈令和4年度〉新たに博士号を取得した養成教員数 1名<br/>         〈令和5年度〉新たに博士号を取得した養成教員数 1名<br/>         ※養成する期間は、原則4年間。</p>   |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>         観察できなかった<br/>         → 第1期生（令和3年度入学、同6年度卒業）の県内定着が、令和7年度以降となるため。<br/>         （代替指標）<br/>         養成施設の教員確保数<br/>         R2年度末までに必要な教員数67名を確保済み。<br/>         （本事業で養成する教員8名を含む）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>         ・外部からの講師の招聘ではカバーできない専門分野の教員を育成できるなど、計画的に教員を確保できる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>         ・外部講師の招聘に加えて、本施設の教員になる希望がある技師に対し、本事業を通じて養成することで、確実な教員の確保が見込める。</p> |
| その他        |  |

|                  |   |                      |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                      |
| 事業名              | 【No. 30 (医療分)】<br>看護師等養成所運営等事業  | 【総事業費】<br>273,811 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域   |                      |
| 事業の実施主体          | 県内看護師等養成所   |                      |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                      |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>・原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保の推進により、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：<br/>・看護職員数（人口10万対）<br/>H30：1,362.1→R2：H30の人数以上</p>   |                      |
| 事業の内容（当初計画）      | 看護職員を養成・確保するため、保健師助産師看護師法に基づく指定を受けた看護師等養成所の運営に要する経費を支援する。   |                      |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・看護師等養成所の運営支援 16か所  |                      |
| アウトプット指標（達成値）    | ・看護師等養成所の運営支援 16か所  |                      |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>・看護職員数（人口10万対）（衛生行政報告例）<br/>H30：1,362.1 → R2：H30の人数以上<br/>※ 衛生行政報告例はR2分がR3.9頃公表されるため、R2の指標は現時点では不明。<br/>観察できなかった → R2事業において補助養成所合計で1,459名の生徒に対して看護職員養成の充実強化が図られた。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>・看護師養成所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化及び充実・強化に加え、高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職員養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、必要な看護職員の養成・確保が促進された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>・各地域の状況を熟知している事業者に対する支援であることから、各地域における特性や看護人材ニーズに合わせた看護職養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、必要な看護職員確保の促進に向け、効率的に事業が実施できた。</p> |                      |
| その他              |   |                      |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【No. 31 (医療分)】<br>作業療法士実習指導者養成講習会   | 【総事業費】<br>2,500 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域   |                    |
| 事業の実施主体          | 福島県作業療法士会   |                    |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>・高度医療や地域包括ケアシステム等に対応できる作業療法士の養成及び適切な作業療法サービスの安定供給（新卒作業療法士の県内就職）に向けた質の高い臨床実習指導者の養成を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：福島県内医療機関の作業療法士数（県作業療法士会より聴取）<br/>R1：971名→R2：971名以上</p>   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 作業療法士養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者を対象に、講習会を実施する。   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>・実習指導者講習会受講者数<br/>R1：（新規事業につき無し）<br/>→ R2：220名（会津／浜通り60名、中通り100名）</p>  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | <p>・実習指導者講習会受講者数<br/>R1：（新規事業につき無し）<br/>→ R2：92名（オンライン会議システムによる開催<br/>1回目50名 2回目42名）</p>  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>・福島県内医療機関の作業療法士数（県作業療法士会より聴取）<br/>R1：971名 → R2：974名<br/>観察できた → 3名増加している。R3年4月はさらに新会員が70名程度増える見込み。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>・県内の臨床実習指導者と学生の質を高め、福島県の作業療法士の振興を図るとともに、高度な臨床実習を取得した作業療法士を県内に定着させる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>・補助事業を行うことにより、実習内容を充実させることが可能となる。</p> |                    |
| その他              |   |                    |



|                   |   |                     |
|-------------------|---|---------------------|
| 事業の区分             | 6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業  |                     |
| 事業名               | 【No. 32 (医療分)】<br>地域医療勤務環境改善体制整備事業  | 【総事業費】<br>32,981 千円 |
| 事業の対象となる区域        | 全県  |                     |
| 事業の実施主体           | 福島県   |                     |
| 事業の期間             | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ     | ・福島県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。  |                     |
|                   | アウトカム指標：<br>・時間外労働時間年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関 12 病院 (H31 年調査時点) → 10 病院 (R3 年)   |                     |
| 事業の内容 (当初計画)      | 医師の労働時間短縮に向けた、総合的な取組を実施するための事業に必要な経費を支援する。  |                     |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・対象となる施設数 2 病院  |                     |
| アウトプット指標 (達成値)    | ・対象となる施設数 2 病院  |                     |
| 事業の有効性・効率性        | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>・時間外労働時間年間 960 時間超の医師が在籍する医療機関 12 病院 (H31 年調査時点) → 〇病院 (R3 年)<br>上記の指標については R3 未調査のため観察できなかった。<br>(代替指標)<br>・R2 事業実施の任意の病院の平均超過勤務時間 48.3 時間/月 (R2. 2) → 36.5 時間/月 (R3. 2) |                     |
|                   | <b>(1) 事業の有効性</b><br>・医師の労働時間短縮に向けた取組を支援することにより、勤務環境の改善を図ることができる。   |                     |
|                   | <b>(2) 事業の効率性</b><br>・過酷な勤務環境となっている医療機関に対し、非常勤応援医師派遣や事務補助員の雇用にかかる経費を補助することにより、超過勤務時間を短縮することができた。  |                     |
| その他               |   |                     |

| 事業の区分                | <b>3. 介護施設等の整備に関する事業</b>   |                             |         |     |               |      |                  |      |            |      |      |     |           |              |             |             |               |             |                  |            |                     |      |                      |             |
|----------------------|--|-----------------------------|---------|-----|---------------|------|------------------|------|------------|------|------|-----|-----------|--------------|-------------|-------------|---------------|-------------|------------------|------------|---------------------|------|----------------------|-------------|
| 事業名                  | <b>【No.1 (介護分)】</b><br>小規模介護施設等整備事業  | <b>【総事業費】</b><br>434,480 千円 |         |     |               |      |                  |      |            |      |      |     |           |              |             |             |               |             |                  |            |                     |      |                      |             |
| 事業の対象となる区域           | 全県域  |                             |         |     |               |      |                  |      |            |      |      |     |           |              |             |             |               |             |                  |            |                     |      |                      |             |
| 事業の実施主体              | 福島県  |                             |         |     |               |      |                  |      |            |      |      |     |           |              |             |             |               |             |                  |            |                     |      |                      |             |
| 事業の期間                | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                             |         |     |               |      |                  |      |            |      |      |     |           |              |             |             |               |             |                  |            |                     |      |                      |             |
| 背景にある医療・介護ニーズ        | <p>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において在宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。</p>  |                             |         |     |               |      |                  |      |            |      |      |     |           |              |             |             |               |             |                  |            |                     |      |                      |             |
| 事業の内容<br>(当初計画)      | <p>①地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。(30 施設)</p> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。(1 施設)</p>  |                             | 整備予定施設等 |     | 認知症高齢者グループホーム | 2 施設 | 小規模多機能型居宅介護事業所   | 1 施設 |            |      |      |     |           |              |             |             |               |             |                  |            |                     |      |                      |             |
| 整備予定施設等              |  |                             |         |     |               |      |                  |      |            |      |      |     |           |              |             |             |               |             |                  |            |                     |      |                      |             |
| 認知症高齢者グループホーム        | 2 施設   |                             |         |     |               |      |                  |      |            |      |      |     |           |              |             |             |               |             |                  |            |                     |      |                      |             |
| 小規模多機能型居宅介護事業所       | 1 施設   |                             |         |     |               |      |                  |      |            |      |      |     |           |              |             |             |               |             |                  |            |                     |      |                      |             |
| アウトプット指標 (当初の目標値)    | <p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p>  |                             |         |     |               |      |                  |      |            |      |      |     |           |              |             |             |               |             |                  |            |                     |      |                      |             |
| アウトプット指標 (達成値)       | <p>以下の施設整備に補助金の交付決定をした。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>補助数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②施設等の開設・設置に必要な準備経費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>補助数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>5 施設 (400 床)</td> </tr> <tr> <td>小規模介護老人保健施設</td> <td>1 施設 (29 床)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>2 施設 (27 床)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 施設 (9 床)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)</td> <td>1 施設 (11 床)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修</p> |                             | 施設区分    | 補助数 | 認知症高齢者グループホーム | 1 施設 | 認知症対応型デイサービスセンター | 1 施設 | 地域包括支援センター | 1 施設 | 施設区分 | 補助数 | 特別養護老人ホーム | 5 施設 (400 床) | 小規模介護老人保健施設 | 1 施設 (29 床) | 認知症高齢者グループホーム | 2 施設 (27 床) | 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 1 施設 (9 床) | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 2 施設 | 介護療養型医療施設等の転換(介護医療院) | 1 施設 (11 床) |
| 施設区分                 | 補助数  |                             |         |     |               |      |                  |      |            |      |      |     |           |              |             |             |               |             |                  |            |                     |      |                      |             |
| 認知症高齢者グループホーム        | 1 施設   |                             |         |     |               |      |                  |      |            |      |      |     |           |              |             |             |               |             |                  |            |                     |      |                      |             |
| 認知症対応型デイサービスセンター     | 1 施設   |                             |         |     |               |      |                  |      |            |      |      |     |           |              |             |             |               |             |                  |            |                     |      |                      |             |
| 地域包括支援センター           | 1 施設   |                             |         |     |               |      |                  |      |            |      |      |     |           |              |             |             |               |             |                  |            |                     |      |                      |             |
| 施設区分                 | 補助数  |                             |         |     |               |      |                  |      |            |      |      |     |           |              |             |             |               |             |                  |            |                     |      |                      |             |
| 特別養護老人ホーム            | 5 施設 (400 床)   |                             |         |     |               |      |                  |      |            |      |      |     |           |              |             |             |               |             |                  |            |                     |      |                      |             |
| 小規模介護老人保健施設          | 1 施設 (29 床)  |                             |         |     |               |      |                  |      |            |      |      |     |           |              |             |             |               |             |                  |            |                     |      |                      |             |
| 認知症高齢者グループホーム        | 2 施設 (27 床)  |                             |         |     |               |      |                  |      |            |      |      |     |           |              |             |             |               |             |                  |            |                     |      |                      |             |
| 看護小規模多機能型居宅介護事業所     | 1 施設 (9 床)   |                             |         |     |               |      |                  |      |            |      |      |     |           |              |             |             |               |             |                  |            |                     |      |                      |             |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  | 2 施設   |                             |         |     |               |      |                  |      |            |      |      |     |           |              |             |             |               |             |                  |            |                     |      |                      |             |
| 介護療養型医療施設等の転換(介護医療院) | 1 施設 (11 床)  |                             |         |     |               |      |                  |      |            |      |      |     |           |              |             |             |               |             |                  |            |                     |      |                      |             |

|            | 整備区分   | 補助数       |
|------------|--|-----------|
|            | 特別養護老人ホーム等のユニット化改修   | 1施設 (20床) |
|            | 介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)   | 1施設 (11床) |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る。</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入し、施設整備を促進することができる。</li> </ul> |           |
| その他        |  |           |

|                      |   |                             |
|----------------------|---|-----------------------------|
| 事業の区分                | <b>3. 介護施設等の整備に関する事業</b>  |                             |
| 事業名                  | <b>【No.2 (介護分)】</b><br>新型コロナウイルス緊急対策事業 (老人福祉施設)   | <b>【総事業費】</b><br>348,996 千円 |
| 事業の対象となる区域           | 全県域   |                             |
| 事業の実施主体              | 福島県   |                             |
| 事業の期間                | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                             |
| 背景にある医療・介護ニーズ        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止</li> </ul> アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・不足する消毒液、マスク等を配布することにより、新型コロナウイルスの感染を防止し、引き続き安定した介護サービスを提供できる体制を維持確保する。</li> <li>・感染拡大防止や感染リスクの低減された施設数の増加。</li> </ul>   |                             |
| 事業の内容<br>(当初計画)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・不足する消毒液、マスク等を県が卸・販社から一括購入し、介護施設等への配布を行う。</li> <li>・感染防止対策が十分でない施設等の要望に対し、環境整備に必要な経費に対する補助を行う。</li> </ul> ① 簡易陰圧装置・換気設備設置経費支援事業  |                             |
| アウトプット指標<br>(当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・不足する消毒液、マスク等を配布することにより、新型コロナウイルスの感染を防止し、引き続き安定した介護サービスを提供できる体制を維持確保する。</li> <li>・介護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を促すことで、感染拡大リスクを低減し、安定した介護サービスを提供できる体制を維持確保する。</li> </ul>  |                             |
| アウトプット指標<br>(達成値)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護現場で不足している消毒液、マスク等を配布することにより、新型コロナウイルスの感染を防止し、安定した介護サービスの提供体制を維持確保した。</li> <li>・簡易陰圧装置設置及び換気設備の設置経費支援施設数 231 施設</li> </ul>   |                             |
| 事業の有効性・効率性           | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> <li>・消毒液、マスク等の活用により、新型コロナウイルスの感染を防止し、安定した介護サービスの提供体制を継続する。</li> <li>・簡易陰圧装置や換気設備の設置により、感染拡大のリスクを低減し、安定した介護サービスの提供体制を継続する。</li> </ul> <b>(1) 事業の有効性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消毒液、マスク等を緊急に配布することで、介護施設等の新</li> </ul> |                             |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等における簡易陰圧装置や換気設備の設置を促すことで、感染拡大のリスクを低減する。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護現場で不足している消毒液、マスク等を県が優先的に一括購入することで緊急かつ公平に介護施設等に配布することができる。</li> <li>・介護施設等で設置が進んでいない簡易陰圧装置等の導入経費を県が補助することで、施設での導入を促すことができる。</li> </ul> |
| その他 |   |

|                  |   |                  |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                  |
| 事業名              | 【No. 1】<br>高齢者福祉施策推進会議・同圏域別協議会  | 【総事業費】<br>285 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域   |                  |
| 事業の実施主体          | 福島県   |                  |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</li> </ul>  |                  |
|                  | アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。  |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、有識者、行政機関、多職種団体、事業者団体等で構成する会議を設置し、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の企画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体等との連携・協働の推進を図る。</li> </ul>   |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議を9回開催する。</li> </ul>   |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議回数11回（書面開催含む）</li> </ul>  |                  |
| 事業の有効性・効率性       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関・団体との連携・協働を推進した。</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の開催で関係機関・団体が情報を共有することにより、介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組体制の強化が図られた</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各保健福祉事務所で事業を実施することにより、地域の実情に応じた体制づくりが図られている。</li> </ul> |                  |
| その他              |   |                  |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【No. 2】<br>助け合いによる生活支援の担い手の養成<br>事業  | 【総事業費】<br>3,617 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域  |                    |
| 事業の実施主体          | 医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所  |                    |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護サービス従事者数の増。</p>   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>①助け合いによる生活支援の担い手養成研修会等の実施。</p> <p>②高齢者社会参加活動支援事業。</p> <p>③アクティブシニアによる高齢者生活支援モデル事業。</p> <p>④高齢者の食応援（食育推進）事業。</p>   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①500人受講 ②活動団体12 ③活動団体6 ④3回開催   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | ①144人受講 ②活動団体2 ③活動団体1 ④4回開催  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <p>①高齢者が住み慣れた地域で生活するための生活支援実践者が養成された。観察できた→地域住民の認知症に対する理解が深まり生活支援の担い手の増加が図られた。</p> <p>②町内会等の活動が活発になり、コミュニティのつながりが強化されてきている。</p> <p>③元気高齢者が地域の高齢者を訪問する活動等が広がっている。</p> <p>④元気高齢者が食知識や技術を身に付け、健康維持の一助とするとともに、地域や家庭で活躍する契機となった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>①生活支援の担い手を養成することで、介護サービス従事者の増加につながった。</p> <p>②③④元気な高齢者が高齢者の生活支援等を行うことにより社会参加が促進されるとともに、生活支援体制確保が図られている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>①事業者団体が自らの創意工夫により実施する事業に補助することで効率的に執行できた。</p> <p>②③④元気な高齢者が地域の身近な高齢者を支えたり、家庭</p> |                    |

|     |  |
|-----|--|
|     | 内で活躍することにより、地域社会と高齢者ニーズを結びつけ効率的に安心して生活できる体制の構築が図られる。 |
| その他 |  |



|                  |  |                     |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名              | 【No. 3】<br>介護未経験者に対する研修支援事業  | 【総事業費】<br>38,171 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域  |                     |
| 事業の実施主体          | 県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所  |                     |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。</p>  |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>・介護職員初任者研修の実施。</p> <p>①介護施設・事業所実施に対する支援。<br/>②市町村が実施又は補助に対する支援。<br/>③学生向け初任者研修の開催。</p>  |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①社協委託 500人受講 ②市町村 90人受講<br>③高校生 70人受講 ④基金事業 50人受講  |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | ①社協委託 227人受講 ②市町村 108人受講<br>③高校生 49人受講 ④基金事業 24人受講   |                     |
| 事業の有効性・効率性       | <p>・初任段階の研修を支援することで、介護職員従事者数の増加が図られる。<br/>観察できた→受講者の資格取得、職場定着に繋がった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>・介護事業所の初任者研修、介護未経験者や介護に関心を持つ学生に初任者研修を受講させることで、資格を取得させ、福祉介護分野での就労を支援することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>・研修の実施に意欲的な施設や学校に補助等を行うことで、創意工夫して事業が実施され、効率的な事業を行うことができた。</p> |                     |
| その他              |  |                     |

|                  |  |                     |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名              | 【No. 4】<br>多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業  | 【総事業費】<br>43,216 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域  |                     |
| 事業の実施主体          | 福島県  |                     |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。   |                     |
|                  | アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。   |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | ・介護求職者を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会等を実施する。   |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・雇用創出数 100 人   |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | 相談会参加者 176 人、セミナー参加者 514 人、うち福祉職への就職者 256 名、就職説明会（WEB）による採用者数 79 名   |                     |
| 事業の有効性・効率性       | ・介護の現場での就労を希望する者に就職の機会を提供することで、介護人材の確保が図られる。<br>観察できた→介護人材が不足している地方での人材確保につながっている。   |                     |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>・福祉・介護分野における求職者に対し、職業紹介時における支援にとどまらず、就職活動ならびに就職後の定着支援を含む継続的な支援を行い、介護関連職種の有効求人倍率の改善に寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>・県内ハローワークでに相談支援や各種団体等主催の就職フェア・セミナー等への出展参加を行うことで、マッチングを積極的に勧めることができた</p> |                     |
| その他              |  |                     |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【No. 5】<br>介護に関する入門的研修の実施事業  | 【総事業費】<br>3,605 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域  |                    |
| 事業の実施主体          | 福島県  |                    |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</li> <li>アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。</li> </ul>   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護未経験の一般の方を対象に介護に関する入門的研修の研修会と受講生を対象としたマッチングを実施する。</li> </ul>  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・150人受講</li> </ul>  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・59人受講</li> </ul>   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任段階の研修を支援することで、介護職員の定着促進が図られる。</li> <li>観察できた→受講者の資格の取得・職場定着に繋がっている。</li> <li><b>（1）事業の有効性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護に関心を持つ介護未経験者に対して、介護の業務に携わる上での不安を払拭するための基本を取得することができた。</li> </ul> </li> <li><b>（2）事業の効率性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他事業と一体的に実施することで、初任者研修を活用でき、意欲のある人材の効率的な資格取得に繋がった。</li> </ul> </li> </ul> |                    |
| その他              |  |                    |

|                  |  |                     |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名              | 【No. 6】<br>介護職機能分化モデル事業  | 【総事業費】<br>23,450 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域  |                     |
| 事業の実施主体          | 福島県  |                     |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了                       |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。   |                     |
|                  | アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。   |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | ・介護助手の活用を考えている施設を対象とした研修会を実施する。また、元気高齢者や子育てが一段落した方を対象とし、介護助手として就職するようマッチング支援を実施する。                               |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・100 人就職   |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | ・92 人就職  |                     |
| 事業の有効性・効率性       | ・地域の元気な高齢者や主婦などの方々を介護助手として雇用することで、介護人材の確保が図られる。<br>観察できた→介護職員の負担軽減につながるとともに、介護業務が整理されることで機能分化を図ることができた。          |                     |
|                  | <b>（1）事業の有効性</b><br>・子育て世代者や介護に関する資格や経験のない方などのすそ野を広げて採用することができた。<br><b>（2）事業の効率性</b><br>・現在働く介護職員の負担軽減が図ることができた。 |                     |
| その他              |  |                     |

|                  |   |                  |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                  |
| 事業名              | 【No. 7】<br>外国人留学生介護人材受入環境整備事業   | 【総事業費】<br>575 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域   |                  |
| 事業の実施主体          | 福島県   |                  |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</li> </ul>  |                  |
|                  | アウトカム指標： 介護福祉士養成施設への外国人留学生数。  |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人留学生への奨学金等を支給する介護施設等への支援。</li> </ul>  |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・20人奨学金支給</li> </ul>   |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・4人奨学金支給</li> </ul>  |                  |
| 事業の有効性・効率性       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護福祉士養成施設等に通う留学生に対して奨学金等の支援を行う介護施設に対し経費を助成することで、介護福祉士の資格取得に向けた学習支援を行うことができた。</li> </ul>   |                  |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護福祉士の資格取得を目指す外国人が、直接又は日本語学校を経由して介護福祉士養成施設に留学するケースにも対応できる。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生に対して奨学金等の支援を行う介護施設に対し経費を助成することで、留学生を受入やすくなった。</li> </ul> |                  |
| その他              |   |                  |

|                  |  |                     |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名              | 【No. 8】<br>多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業   | 【総事業費】<br>72,345 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域  |                     |
| 事業の実施主体          | 県、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所  |                     |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。   |                     |
|                  | アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率。   |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | ① 介護職員等喀痰吸引等研修事業<br>② 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修事業<br>③ ユニットケア型施設現地指導事業<br>④ ホームヘルプパワーアップ作戦<br>⑤ 福祉・介護人材育成確保支援事業<br>⑥ 県内の外国人介護人材を対象とする研修会の実施<br>⑦ 外国人介護人材の受入担当職員研修会 |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ① 100名修了 ② 2,900人受講 ③ 4施設<br>④ 2,450人受講 ⑤ 50人受講 ⑥ 30人受講<br>⑦ 10法人受講  |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | ① 125人 ② 1,185人受講 ③⑤ 感染拡大により中止<br>④ 84人受講 ⑥ 24人受講<br>⑦ 35法人受講  |                     |
| 事業の有効性・効率性       | ・介護サービス従事者の離職率を減らすことで介護の質の向上が図られた。<br>観察できた→事業所の多様な研修の実施を支援することで介護人材の質の向上が図れた。   |                     |
|                  | <b>（1）事業の有効性</b><br>・中堅職員向けのマネジメント研修、喀痰吸引研修・認知症ケア研修等、多様な研修を支援することで、介護サービスの質の向上が図れた。<br><b>（2）事業の効率性</b><br>・関係団体、事業者が自らの創意工夫により実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。         |                     |
| その他              |  |                     |

|                  |  |                     |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名              | 【No. 9】<br>介護支援専門員資質向上事業   | 【総事業費】<br>18,057 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域  |                     |
| 事業の実施主体          | 福島県  |                     |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。   |                     |
|                  | アウトカム指標：介護支援専門員証介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。   |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | ・介護支援専門員として実際に業務に携わる人を対象に、実務に必要な知識や技術等の向上を図る研修を行う。<br>①介護支援専門員専門研修Ⅰ ②介護支援専門員専門研修Ⅱ<br>③主任介護支援専門員研修 ④主任介護支援専門員更新研修<br>⑤介護支援専門員地域同行型研修⑥実務研修受講試験再試験  |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・研修回数、受講者<br>①1回250人、②2回700人、③1回200人、<br>④1回250人、⑤1回30人、   |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | ・研修回数、受講者<br>①2回185人、②5回672人、③2回138人、<br>④1回105人、⑤中止、  |                     |
| 事業の有効性・効率性       | ・専門研修Ⅰ、Ⅱでは、一部オンラインによる講義の受講及び確認テストを実施したことで、知識の定着を図ることができた。<br>・主任・主任更新研修では地域の指導者として介護支援専門員らを指導するための資質向上が図られた。   |                     |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>・全研修でガイドラインによる修得目標の自己評価を全員実施したところ、受講前の評価が「ほとんどできない」だったが受講後は「概ねできる」になり、能力の保持・向上が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>・各種研修を専門に行い、実績のある一般社団法人福島県介護支援専門員協会に委託することで受講者の募集や講師の選定など効率的に執行できた。</p> |                     |
| その他              |  |                     |

|                  |   |               |
|------------------|---|---------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |               |
| 事業名              | 【No. 10】<br>各種研修に係る代替要員の確保対策事業  | 【総事業費】<br>0千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域   |               |
| 事業の実施主体          | 医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所   |               |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |               |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。  |               |
|                  | アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率。  |               |
| 事業の内容（当初計画）      | ・各種研修受講期間における代替職員の確保に要する経費の支援を行う。   |               |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・代替職員2人   |               |
| アウトプット指標（達成値）    | ・0人   |               |
| 事業の有効性・効率性       | ・介護サービス従事者の離職率<br>観察できなかった→研修会のWEB開催が多くなり、代替職員を必要とする研修が少なかったため。   |               |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>・施設事業所で勤務する職員が業務に必要な知識や技術を身につけるため代替職員を配置することにより、介護サービスの質の向上を図ることができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>・施設事業所で勤務する職員が業務に必要な知識や技術を身につけるため代替職員を配置することにより介護サービスを安定的、効率的に行うことができる。</p> |               |
| その他              |   |               |



|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【No. 11】<br>潜在介護福祉士の再就業促進事業  | 【総事業費】<br>1,713 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域  |                    |
| 事業の実施主体          | 医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所  |                    |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了                         |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。   |                    |
|                  | アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増。   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | ・潜在介護福祉士が介護分野への再就業のための知識や技術を再確認するための研修等を実施して、潜在介護福祉士の再就職を図る。   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・10人受講   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | ・13人受講   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | ・潜在介護福祉士の再就業を促すことで、介護人材の確保が図られた。<br>観察できた→介護の仕事に魅力と働きがいを感じて参入のための契機として、潜在介護福祉士の再就職が図られた。                           |                    |
|                  | <b>（1）事業の有効性</b><br>・潜在介護福祉士の再就業する際の不安が軽減され、介護人材の確保が図られた。<br><b>（2）事業の効率性</b><br>・補助事業として実施することで、意欲のある人材の確保につながった。 |                    |
| その他              | ・受講者の一部に対しては事業所見学や実習機会の提供にもつながった。  |                    |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【No. 12】<br>認知症ケアに携わる人材の育成のための<br>研修事業   | 【総事業費】<br>8,500 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域  |                    |
| 事業の実施主体          | 福島県  |                    |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：<br/>         ・認知症対応薬局整備数<br/>         208 薬局→230 薬局</p>  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護基礎研修、認知症対応型サービス事業開設者研修</li> <li>・管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</li> <li>・認知症介護指導者フォローアップ研修</li> <li>・認知症対応力向上研修会の開催</li> <li>・認知症対応薬局研修会の開催</li> <li>・介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施する</li> </ul>   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護基礎研修 200 人受講</li> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修 20 人受講</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修 100 人受講</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50 人受講</li> <li>・認知症指導者フォローアップ研修 2 名派遣</li> <li>・認知症対応力向上研修会、認知症対応薬局研修会 300 人受講</li> <li>・認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 150 人受講</li> </ul>                                   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護基礎研修 25 名（1 回分中止）</li> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修 17 人受講</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修 106 人受講</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 60 人受講</li> <li>・認知症指導者フォローアップ研修 2 名派遣</li> <li>・認知症対応力向上研修会 108 人受講、<br/>認知症対応薬局研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止。</li> <li>・認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 40 人受講</li> </ul> |                    |

|                   |  |
|-------------------|--|
| <p>事業の有効性・効率性</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。<br/>観察できた→介護サービス事業所における認知症ケアに必要な知識や技術を取得したことにより、介護サービスの質の向上が図られた。</li> <li>・認知症対応薬局整備数は211薬局となった。</li> <li>・認知症対応薬局が軽度認知障害（疑い）の方に対し何らかの対応（受診勧奨や関係機関への情報提供）を行った件数。<br/>→認知症対応薬局を対象とした研修会においてアンケートを実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響で開催中止となったため未確認である。<br/>(代替指標)・県内における認知症対応薬局設置済市町村の割合 H30 : 25.4%→R2 : 37.3% (11.9%増)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症ケアに必要な知識や技術の習得により、認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体自らが創意工夫する研修に補助することで効率的な執行ができた。</li> <li>・国の指定機関が実施する指導者養成研修の修了者の協力を得ながら企画し、県の実情にあった研修事業を実施してきた実績のある団体に委託することで効率的に執行することができた。</li> </ul> |
| <p>その他</p>        |  |

|                  |  |                     |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名              | 【No. 13】<br>地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業   | 【総事業費】<br>19,217 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域  |                     |
| 事業の実施主体          | 県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所  |                     |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。<br>アウトカム指標：生活支援コーディネーター配置市町村数 59  |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | ①地域包括ケアシステム深化推進事業。<br>②生活支援体制整備推進事業。<br>③在宅医療・介護連携支援センター設置促進事業。<br>④地域包括ケアシステムに資する人材育成・資質向上事業  |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①実施事業数 20      ②SC 養成研修等 2 回開催<br>③配置センター 1      ④900 人受講  |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | ①実施事業数 19      ②SC 養成研修等 3 回開催<br>③配置センター 0      ④148 人受講  |                     |
| 事業の有効性・効率性       | ①補助金を活用し、各市町村において自立支援型地域ケア会議の充実や医療機関との連携体制整備、住民主体の通いの場の充実等が推進された。<br>②生活支援コーディネーターに期待される役割等について共通理解が図られるとともに、地域包括支援センター等との連携が促進した。<br>③センターの配置には至らなかったが、在宅医療・介護連携支援に向けた意識向上が図られた。<br>④地域ケア会議に対する理解が深まるとともに、地域ケア会議への多職種参加と充実につながった。<br><br><b>（1）事業の有効性</b><br>①事業を活用した市町村について地域包括ケアシステムの深化・推進に資するものとなった。<br>②生活支援コーディネーターに期待される役割等について共通理解が図られるとともに、地域包括支援センター等との連携が促進した。<br>③センターの配置には至らなかったが、在宅医療・介護連携支援に向けた意識向上が図られた。 |                     |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>④ケアマネージャーや OT、ST、ST 等の専門職の地域ケア会議を支援することで、人材の育成・資質の向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>①市町村に直接補助することにより効率的に地域包括ケアシステムの深化・推進に資するものとなった。</p> <p>②生活支援コーディネーターに期待される役割等についてオンラインを活用した研修や DVD の作成・配付により効率的に共通理解が図られるとともに、地域包括支援センター等との連携が促進した。</p> <p>③センターの配置には至らなかったが、在宅医療・介護連携支援に向けて研修を通して効率的に意識向上が図られた。</p> <p>④関係団体が自らの創意工夫により実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。</p> |
| その他 |  |

|                  |  |                  |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                  |
| 事業名              | 【No. 14】<br>権利擁護人材育成事業   | 【総事業費】<br>659 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域  |                  |
| 事業の実施主体          | 市町村  |                  |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了                                       |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。   |                  |
|                  | アウトカム指標：市民後見人候補者数の増加。  |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | ・成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修を実施する。  |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・150人受講  |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | ・99人受講   |                  |
| 事業の有効性・効率性       | ・新たな権利擁護の担い手の育成が図られた。<br>観察できた→市民後見人としての活動予定者の確保と資質の向上が図られた。   |                  |
|                  | <b>（1）事業の有効性</b><br>・研修受講者は市民後見人としての活動を予定しており、人材の確保と資質の向上が図られた。<br><b>（2）事業の効率性</b><br>・市町村が自らの創意工夫により実施する研修に補助することで、効率的な執行ができた。 |                  |
| その他              |  |                  |

|                  |   |                  |
|------------------|---|------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                  |
| 事業名              | 【No. 15】<br>介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業  | 【総事業費】<br>964 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域   |                  |
| 事業の実施主体          | リハビリテーション関係団体   |                  |
| 事業の期間            | 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。  |                  |
|                  | アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率。  |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | ・OT、PT、ST に対して研修を実施して、介護予防の推進に資する指導者の育成を図る。   |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・150 人受講  |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | ・114 人受講  |                  |
| 事業の有効性・効率性       | ・介護予防推進に携わる人材の確保が図られた。<br>観察できた→介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割、具体的な方法について理解が深められた。   |                  |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>・介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割、具体的な方法について理解が深まることで、介護予防に携わる人材の資質向上が図れた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>・作業療法士会、理学療法士会、言語聴覚士会の県内団体が一体的に実施することで事業が効率的に執行された。</p> |                  |
| その他              |   |                  |

|                  |   |                     |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                     |
| 事業名              | 【No. 16】<br>管理者に対する雇用管理改善方策普及・<br>促進事業  | 【総事業費】<br>18,371 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域   |                     |
| 事業の実施主体          | 県、市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所   |                     |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。  |                     |
|                  | アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率   |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | ・介護負担軽減・腰痛予防対策等の管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業研修を実施する。   |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・300人受講   |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | ・279人受講   |                     |
| 事業の有効性・効率性       | ・介護職員が働き続けられる環境整備が図られた。<br>観察できた→施設管理者等の腰痛予防対策や負担軽減に向けた知識やノウハウ取得し、介護職員が働き続けられる環境整備が図られた。  |                     |
|                  | <p>（1）事業の有効性</p> <p>・施設管理者等の腰痛予防対策や負担軽減に向けた知識やノウハウ取得を支援することで介護職員の離職防止や雇用継続につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>・関係団体が自らの創意工夫により実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。</p> |                     |
| その他              |   |                     |



|                  |  |                     |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名              | 【No. 17】<br>ICT 等を活用した介護現場生産性向上支援事業（介護ロボット導入支援事業分）   | 【総事業費】<br>35,129 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域  |                     |
| 事業の実施主体          | 施設及び介護事業所  |                     |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和4年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了                         |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。   |                     |
|                  | アウトカム指標： 介護サービス従事者数  |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | ・介護ロボットを広く一般の介護事業所による購入が可能となるように導入費用の一部を補助する。  |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・介護ロボット導入台数 53 台   |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | ・介護ロボット導入台数 178 台  |                     |
| 事業の有効性・効率性       | ・介護ロボットを導入することで、介護職員の定着・離職防止が図られる。<br>観察できた→介護従事者の負担軽減が図られた。   |                     |
|                  | <b>（1）事業の有効性</b><br>・ロボットの導入により、負担軽減や効率性が図られる。<br><b>（2）事業の効率性</b><br>・補助事業とすることで、介護ロボットの導入が促進され、介護従事者の負担軽減につながった。 |                     |
| その他              |  |                     |

|                  |  |                     |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名              | 【No. 18】<br>ICT 等を活用した介護現場生産性向上支援事業  | 【総事業費】<br>26,636 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域  |                     |
| 事業の実施主体          | 施設及び介護事業所  |                     |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和4年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了                       |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。   |                     |
|                  | アウトカム指標： 介護サービス従事者数  |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | ・介護職員の離職防止と定着促進を図るため、生産性向上に資する ICT 等を活用した業務効率化に取り組む。   |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・タブレット導入補助 35 施設   |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | ・タブレット導入補助 30 施設   |                     |
| 事業の有効性・効率性       | ・ICT を導入することで、介護職員の定着・離職防止が図られる。<br>観察できた→介護従事者の負担軽減が図られた。   |                     |
|                  | <b>（1）事業の有効性</b><br>・ICT の導入により、負担軽減や効率性が図られる。<br><b>（2）事業の効率性</b><br>・補助事業とすることで、ICT の導入が促進され、介護従事者の負担軽減につながった。 |                     |
| その他              |  |                     |

|                  |   |                 |
|------------------|---|-----------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                 |
| 事業名              | 【No. 19】<br>ICT 等活用による業務改善事業（業務改善支援）  | 【総事業費】<br>50 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域   |                 |
| 事業の実施主体          | 施設及び介護事業所   |                 |
| 事業の期間            | 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了                          |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。  |                 |
|                  | アウトカム指標：介護サービス従事者数  |                 |
| 事業の内容（当初計画）      | ・生産性向上ガイドラインに基づき業務改善に取り組む介護事業所に対して、第三者から取組の支援を受けるための費用を助成する。  |                 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・業務改善補助 1 施設  |                 |
| アウトプット指標（達成値）    | ・業務改善補助 1 施設  |                 |
| 事業の有効性・効率性       | ・業務改善の支援を受けることで、介護職員の定着・離職防止が図られる。<br>観察できた→介護従事者の負担軽減が図られた。  |                 |
|                  | <p>（1）事業の有効性</p> <p>・第三者からの業務改善支援により、負担軽減や効率性が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>・補助事業とすることで、第三者からの業務改善支援が促進され、介護従事者の負担軽減につながった。</p> |                 |
| その他              |   |                 |

|                  |  |                 |
|------------------|--|-----------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                 |
| 事業名              | 【No. 20】<br>生産性向上発信事業  | 【総事業費】<br>54 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全県域  |                 |
| 事業の実施主体          | 施設及び介護事業所  |                 |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了                                       |                 |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。   |                 |
|                  | アウトカム指標：介護サービス従事者数。  |                 |
| 事業の内容（当初計画）      | ・介護現場における ICT の推進や生産性向上に向けた会議の開催にかかる費用   |                 |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・会議開催 2回   |                 |
| アウトプット指標（達成値）    | ・会議開催 1回   |                 |
| 事業の有効性・効率性       | ・ICTの推進を進めることで、介護職員の定着・離職防止が図られる。<br>観察できた→介護従事者の負担軽減が図られた。  |                 |
|                  | <b>（1）事業の有効性</b><br>・ICTの推進により、負担軽減や効率性が図られる<br><b>（2）事業の効率性</b><br>・会議を開催し事例を関係者と共有したことで、ICTの導入効果が普及し、導入施設が増加し介護従事者の負担軽減につながった。 |                 |
| その他              |  |                 |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【No. 21】<br>介護従事者の子育て支援のための施設内<br>保育施設運営支援事業   | 【総事業費】<br>3,545 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全地域  |                    |
| 事業の実施主体          | 施設及び介護事業所  |                    |
| 事業の期間            | 令和2年4月1日～令和3年3月31日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。   |                    |
|                  | アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率。   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | ・介護事業所における保育施設の運営を支援する。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・2法人支援   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | ・2法人支援   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | ・子育て世代の介護職員の人材の確保・定着が図れた。<br>観察できた→子育て世代の介護職員が働き続けられる環境整備につながった。                           |                    |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b></p> ・介護事業所で働きながら子育てできる環境の構築を支援することで、人材の確保・定着が図れた。                      |                    |
|                  | <p><b>（2）事業の効率性</b></p> ・事業所の運営する保育施設を直接補助することにより、効率的な執行ができた。                              |                    |
| その他              |  |                    |